

令和6年度施設看取り介護導入研修実施要項

1 目的

本事業は、会員施設における施設看取り介護に携わる、又は施設看取り介護に取組もうとしている関係職員が、施設で看取り介護を推進することができる職員を育成することを目的とする。

2 実施主体

京都地域包括ケア推進機構

一般社団法人京都府老人福祉施設協議会

一般社団法人京都市老人福祉施設協議会

3 研修対象者(100名) 定員になり次第募集は締め切らせていただきます。

(1)看取り介護経験をしていない、あるいは、看取り介護経験が少ない人

研修日程 令和7年1月30日(木) 2月6日(木)

時 間 1月30日(木)(1日目) 13時20分～17時00分

2月 6日(木)(2日目) 14時00分～17時00分

オンライン研修 (Zoomでの研修)

4 令和6年度研修カリキュラム

全体テーマ「看取り介護実践の基本」

1日目

挨拶 (13:20～13:30) 京都府老人福祉施設協議会会長 荻野 修一氏

講義Ⅰ(13:30～14:00) 看取り介護プロジェクトの経緯 講師 京都地域包括ケア推進機構

講義Ⅱ(14:00～17:00)

看取り介護の基礎知識 北海道介護福祉道場あかい花 代表 菊地 雅洋 氏

- ・看取り介護とはどのような介護か
- ・介護施設で看取り介護が求められる背景
- ・看取り介護に備えるために必要とされるリヴィングウイルの支援とは何か
- ・死を語る意味とは愛を語ることに他ならない
- ・看取り介護の開始から終了までの手順
- ・判定～説明同意～計画作成～連絡・連携～実施～終了～評価までの具体的な流れ
- ・必要な書式
- ・看取り介護加算の算定要件
- ・求められるPDCAサイクル
- ・重要となる医師の責務～終末期判定と余命診断

2日目

講義Ⅲ(14:00～17:00)

- ・看取り介護の具体的方法
- ・看取り介護計画作成のポイント
- ・職員のメンタルケア
- ・遺族のグリーフケア
- ・介護施設で行われた看取り介護の事例
- ・看取り介護の今後の課題～Withコロナの人生会議と看取り介護
- ・スピリチュアルペインの受容
- ・命の尊さを理解しながら看取り介護に関わる姿勢
- ・感染予防対策下の看取り介護について

5 講師

北海道介護福祉道場あかい花 代表 菊地 雅洋 氏

【略歴】 登別市介護認定審査会委員、日本介護センター顧問、つなぐ手ケアマネセンター顧問、モナトリエ・デ・フォレ顧問など。

6 留意事項

- ① 申込者が定員を超えた場合は、申し込み先着順とさせていただきます。(定員100名様)
- ② 研修受講者は必ず全日程に受講すること。
- ③ 講座の録音、録画、撮影は固く禁止いたします。
- ④ 再配信はいたしません。
- ⑤ 視聴のために使用する URL 等は本講座に参加する方のみ、利用可能です。
- ⑥ URL 等の再配布は禁止です。

7 受講費用

◆研修受講料 **無料**

8 受講申込み

受講申し込みは【 <http://www.mwt-mice.com/events/mitori-kyoto2024> 】よりご登録ください。



※定員になり次第募集は締め切らせていただきます。

受講申込締切 **令和7年1月15日(水)** *京都府老人福祉施設協議会HPからもアクセスいただけます。

- 受講申し込みがサイトにて完了された方には、登録いただきましたメールアドレスに申し込み完了通知メールが配信されます。注:お使いのパソコン等でセキュリティのためのメールアドレスの受信拒否設定をされている方は、mwt.co.jpドメインからの受信許可設定を事前にお願ひします。
 - 受講お申し込みの登録操作方法は、上記サイトのトップページをご覧ください。
 - 変更・取消は、上記サイトのお問い合わせフォームからの送信してください。
- ※申込締切後は京都府老人福祉施設協議会迄ご連絡ください。

- 申込完了メールが1日経っても確認ができない場合、**

名鉄観光サービス京都支店TEL 075-255-2211 担当:金坂 までお電話いただけますよう、お願ひいたします。

9 その他

- ① 受講申込み(上記の手順にて)を行い、令和7年1月17日(金)までに、特段の連絡がなければ、受講は決定となります。(受講決定の通知は行いません)

10 問い合わせ

◆京都府老人福祉施設協議会事務局

(TEL:075-251-6510 Email : furoukyo@mpd.biglobe.ne.jp)